

地域の社会的な援護を必要とする方への支援 [高年]

地域において介護が必要な高齢者や家族を支える ネットワーク活動

介護が必要になった時、誰に相談すればいいのか、どうすれば介護保険サービスが使えるのか、一人暮らしを続けたいが不安があるなど、地域の高齢者の不安は多岐にわたる。眉丈園の「在宅介護支援連絡員」のネットワークが、相談を受け介護保険サービスへつなぐ、地域の見守りを行う等の活動を通じてその不安の解消に努めている。

石川県

社会福祉法人 眉丈会

〒925-0036 石川県羽咋市の場町稲荷山出口26-2

TEL : 0767-22-5616 FAX : 0767-22-5685

◇法人設立年

昭和56年

◇法人実施事業

- ①経営施設（事業）数：7施設
- ②経営施設・事業の種類：
特別養護老人ホーム…3
他、居宅サービス12事業、地域密着型サービス2事業

◇法人の理念・経営方針

い が い
「居 甲 斐」
利用者本位 (Identity)
社会への貢献 (Give)
前 進 (Ahead)
情 熱 (Intent)

私たちがめざしているのは、ご利用者に「ここに居る甲斐がある」と感じていただくこと。ご利用者が慣れ親しんできた生活スタイルをできる限り継続しながら、日々の暮らしの中でご自身の役割を再認識し、生きる喜びを感じていただくための支援に努めています。私たちはこれからも、福祉の在り方を考え続け、地域にとけ込んだ施設づくりとご利用者の自立に向けた生活支援を進め地域とともに歩んでいきます。

◇取り組みを実施している施設の概要

【施設名】

眉丈園在宅介護支援センター
在宅介護支援センターおうちの里
介護センター 眉丈園
介護センター おうちの里
小規模多機能 唐戸山ホーム

【事業種別】

在宅介護支援センター、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護

◇活動内容

- 活動開始年
平成18年4月
- 活動の対象者
介護が必要な高齢者及びご家族、介護予防高齢者、地域住民など
- 活動の頻度・時間
・介護に関する相談・見守り：毎日
・連絡員研修会：年1～2回（2時間）
・地域出前講座：年1～2回（2時間）
・ときめきクラブ：年2～3回（3時間）
・その他：市委託介護予防事業（運動器機能向上通所事業、介護者交流サロン等）への協力、介護保険・福祉の啓発活動 等

◇活動実施の背景、実施にいたった理由

平成11年5月、在宅介護支援センターの相談協力員を、地域の見守り支援の強化を進めるために「在宅介護支援連絡員」（以下、「連絡員」）と名称を改め、羽咋市内全域をカバーするネットワーク活動を開始した。介護保険制度が変わり地域包括支援センターが登場した平成18年4月以降も、地域福祉の充実が社会福祉法人の使命であることから、積極的な活動を継続して現在に至っている。

連絡員は、市民のボランティアで地区をとりまとめる世話人と代表世話人が中心となり、組織の運営、地区の連絡調整などを行う。各地区で中心となる方に世話人を依頼、もしくは推薦していただき、一人ひとりに趣旨を説明し、協力の輪を広げていくことで組織化を図った。

このネットワークが構築できた理由は、昭和57年の特別養護老人ホーム眉丈園の開設当初から「地域に開かれ、地域と共に歩む施設」を目指し、市民参加の勉強会や在宅福祉事業の展開などを続けてきたこと、施設ボランティアの組織化に取り組み昭和59年には独自のボランティア「眉丈園友の会」を結成したことなど、地域に根ざした事業展開を行ってきたことによる。

◇実施内容

羽咋市を公民館単位の10地区に分け、合計90名の連絡員が地域を支えるネットワークの構成員として、介護を必要とする高齢者及びその家族を支えている。連絡員は、各地区の世話人が中心となり、

- ①介護相談事業として、気軽に話せる身近な相談窓口として介護に関する相談を受けた場合に、在宅介護支援センターに連絡する相談・見守り支援
- ②地域支援事業として、羽咋市より受託している「運動器機能向上通所事業」への協力
- ③地域交流活動として、介護者交流サロン及び地域出前講座、閉じこもりがちの方への外出支援を行う「ときめき倶楽部」への参加・協力という介護予防の支援

④その他、介護に関する研修会への参加、各種福祉イベントの協力など高齢者福祉に関する市民への啓発支援を行っている。

平成21年度の相談受付件数は148件、相談までには至らない介護情報の提供等が52件寄せられた。内容によっては連絡員が同行しての訪問確認や、羽咋市地域包括支援センターへつなぐなど、速やかな対応を展開している。

◇活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

連絡員の活動は、地域における介護・福祉のセーフティネットの一つとして効果を発揮している。介護のことで悩みながらも、専門機関へ相談することができずにいる方は多く、誰に相談してよいか分からないという地域住民の不安にも応えている。この活動により、法人職員はもちろん施設ボランティアを含め、関係する多くの方の意識にも変化が現れ、自分の住む地域の介護情報に敏感になってきている。結果、地域で相談できる、話を聞いてくれる人とつながる機会が増え、必要な人に必要な時に介護サービス等の何らかの支援が届くようになってきている。

また、介護保険制度、介護技術、相談面接方法等に関する研修会への参加は、介護・福祉の啓発へとつながっている。何より、介護支援専門員による専門的な対応と、社会資源としての居宅サービス事業所の機能を活用することから、よりスピーディーかつ実務的な形での対応ができるようになった。

◇今後の展開

介護保険サービスのみでは、増加する介護問題を解決することはできない。安心して暮らせる地域づくりには、やはり住民同士による支え合いが重要となる。今地域では、いろいろな方や団体が活動しているが、各々が独自で活動しているため効率が悪く、その効果は十分に発揮されていない。今後は、地域の社会福祉法人、民生委員・児童委員、地域福祉推進員の全ての関係者が連携するネットワークへと広げ、要介護高齢者だけでなく、障害者、児童を含め、全ての人びとを支える仕組みを構築できればと考えている。当法人としては、これからも地域の社会資源として、その有する経験とノウハウを活かして地域を支えていきたい。



▲研修会終了後に地区毎の情報交換



▲地域の高齢者サロンでの介護劇

◇主な経費や財源及び人員等

※年間あたり

主な経費	経費概算額	主な財源	財源概算額
連絡員会議・研修会開催経費	122,119円	石川県在宅介護支援センター助成金	30,000円
講師料	5,555円	参加費	10,400円
ときめき倶楽部開催経費	12,279円	法人負担	128,828円
連絡員プレート代	7,875円		
通信費	21,400円		
<合計>	169,228円	<合計>	169,228円

- ・取り組みにかかわった職員数 6名
(職種等：介護支援専門員 ※その他、何らかの形で、理事長、施設長以下全職員が関わっている。)